

平成29年7月臨時教育委員会会議録

平成29年7月25日 臨時熊谷市教育委員会を熊谷市役所議会棟第一委員会室に招集する。

○ 出席者

野原 晃 教育長、本塚 雄一郎 委員、西山 富由紀 委員、  
加藤 道子 委員、齋藤 洪太 委員

○ 出席事務局

教育次長、教育総務課長、学校教育課長、担当指導主事、選定委員

8時30分 臨時教育委員会開会

教育次長	皆様、おはようございます。本日は、臨時教育委員会ということで、朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、平成30年度から使用する小学校用教科用図書、以下「教科書」の採択についてお願いするものです。それでは、教育長、よろしくお願いします。
教育長	皆様、おはようございます。ただいまから、臨時教育委員会を開会します。傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。
事務局	10人いらっしゃいます。
教育長	本日は、傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいですか。
教育委員	(異議なし)
教育長 教育長	それでは、傍聴を許可します。 本日の議事日程でございますが、ただいま教育次長から説明がありましたとおり、議案第35号、平成30年度使用小学校用教科書特別の教科 道徳の採択について協議します。

事務局	<p>では、本日の議事について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>議案第35号、平成30年度使用熊谷市立小学校用教科書の採択について、御説明します。本議案は、平成30年度から熊谷市立小学校で使用する教科書の採択をお願いするものです。教科書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第10条の規定によって、埼玉県教育委員会の指導助言の下、本市教育委員会で行うこととなっていることから、教科書の採択を行うものです。今年度採択する教科書は、特別の教科 道徳です。</p> <p>なお、本日までに専門委員会による研究、学校研究及び教科書展示会アンケートをもとに、選定委員会において、すべての教科書について協議・検討を重ねてまいりました。</p> <p>本日の協議では、担当の選定委員長から、これまでの協議・検討をもとに、本市の小学校で使用する教科書について、2社の推薦を行います。</p> <p>教育委員の皆様には、この選定委員からの推薦について、協議を行っていただき、協議終了後、後半の会議において採決をお願いします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは、後半の採決に係る会議については非公開ということで、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、後半、採決に入る前に休憩を入れますので、そのタイミングで傍聴されている方々は退席をお願いします。</p> <p>では、特別の教科 道徳について、説明をお願いします。</p>
選定委員	<p>特別の教科 道徳の発行者は、東京書籍株式会社・学校図書株式会社・教育出版株式会社・光村図書出版株式会社・日本文教出版株式会社・株式会社光文書院・株式会社学研教育みらい・廣済堂あかつき株式会社の8社があります。すべてについて調査研究をしましたが、特に、教育出版株式会社・東京書籍株式会社の2社について報告いたします。その後、残</p>

り6社について、簡単に報告します。

教育出版株式会社は、内容項目ごとに導入が配置され、主題への関心を高める工夫があります。学習のねらいを明確に把握させることができ、問題解決的な学習が展開できるようにしています。また、道徳の学習を進めるために、「学びの手引き」がすべての教材に示されています。

該当ページを提示します。

(提示)

そこには、従来型の基本となる発問、問題解決的な学習ができる発問が示されており、考え、議論する構成になっています。これらが大きな特長です。重視したテーマの一つに、「いじめをなくす態度を育てること」を取り上げ、いじめを自分の事として考えることの大切さを学べるようにしています。具体的には、発達段階に応じて、低学年では、「友だちと仲よくすることや、みんなが気持ちよく過ごせるような生活態度」、中学年では、「友達の力関係による壁をつくらないことや、いじめの傍観者になっていないかを考えること」、高学年では、「ネットいじめの未然防止や、学校や学級の中にあるいじめについて考えること」を指導のポイントとしています。

該当ページを提示します。

(提示)

熊谷市が取り組んでいる「道徳の見える化」については、「学びの手引き」の中に設定してある「ジャンプ」や、「やってみよう」において、役割演技などを通して道徳的価値の理解を深め、また、実生活において、「やってみようかな」と思えるような内容が盛り込まれています。

該当ページを提示します。

(提示)

東京書籍株式会社は、道徳の学習の進め方を、「気づく」「考える・話し合う」「ふり返る・見つめる」「生かす」の4つのステップで示しています。これは、学習指導要領に示す、道

徳科の目標、「自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」に適切であるといえます。

該当ページを提示します。

(提示)

いじめ問題について、全学年で重要項目として「いじめのない世界へ」の中で取り上げ、確実に学習できるようにしています。また、いじめを題材として扱った直接的教材と、いじめを直接扱わず、「いじめをしない、許さない心」を育てるための間接的教材の2つを、1つのユニットとして学習することで、いじめ防止の効果を高められると考えます。

熊谷市が取り組んでいる「道徳の見える化」については、劇の台本のような形式で、葛藤場面について考える教材があり、役割演技を通し「見える化」できるような構成になっています。また、巻末には、「学習のふり返し」を記入できるようになっていて、自分の考えや思いを「見える化」できるようになっています。

次に残り6社について、簡単に説明します。

光村図書株式会社は、児童が主体的な学びができるよう、「めあて」と「問い」に沿って考えを深めることができるようになっている点が特長です。

該当ページを提示します。

(提示)

「問い」は、道徳的問題を明らかにする「課題設定」、道徳的価値について考えを深める「議論する視点」、価値を自分の生活に結び付ける「一般化」というように示されています。こちらも、「気づく」「考える/話し合う」「ふり返る・見つめる」「生かす」の学習ステップになっていることが特長です。熊谷市が取り組んでいる「道徳の見える化」については、「学びの記録」コーナーがあり、毎時間の学習で学んだことを書き込めるページがあり、自分の成長が見えるようになっています。また、教材によっては、「あなただったらどうするか」という問いかけがあり、自分の事として課題をとらえ、考え

を深められるようになっていきます。また、体験的な学習「演じてみよう、話し合ってみよう、家族に話してみよう」などができるようになっていくことが特長です。

株式会社学研教育みらいは、他社と違い、主題名を本文に記載せず、児童が自ら主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視している点が特長です。また、学び方のページ「深めよう」では、話し合いや記述を通して自己の生き方について深められるよう工夫されている点が優れています。

熊谷市が取り組んでいる「道徳の見える化」については、「つなげよう」のページにおいて児童が自ら自分の考え・思いを記入して「見える化」する枠が設けてあります。

該当ページを提示します。

(提示)

「やってみよう」のページでは「役割演技、体験的な学習活動」をして「見える化」ができるような構成となっています。また、6年生の資料に、宮澤章二さんの「行為の意味」の資料が掲載されています。

学校図書株式会社は、「読みもの」と「活動」の2冊分で構成しています。該当ページを提示します。

(提示)

「読みもの」は巻頭に主題と学習のねらいを明示しています。「活動」は内容項目ごとになっており、自分自身の成長を振り返ることができるようになっていくことが特長です。

該当ページを提示します。

(提示)

日本文教出版株式会社は、「心のベンチ」のコーナーで、人間関係づくりやソーシャルスキル体験を通して、自分の考えを広げ、道徳的価値の理解を深めることができる点が特長で



教育委員	<p>道徳というのは性格上、これだけやればいいという問題ではなくて、教科書に書いてあるもの一つ一つを授業でこなしていこうとすると、時間が足りなくなったり、副教材の話がでましたけれども、教科書の内容を全部授業でやろうとしてもできないのではないかという疑問が生じてお聞きしました。</p>
教育長	<p>教科書の使用義務はどうなっているのかお答えください。</p>
選定委員	<p>学校教育法第34条では「小学校において、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」とあるため、使用が義務となります。</p>
教育長	<p>「使用しなければならない。」というのは、全てを使用しなければならない、内容を全部ということなのかを委員さんは質問されていますがどうなのですか。副教材はどういう扱いになるのですか。</p>
選定委員	<p>副教材も使っていないということになっています。</p>
教育長	<p>全部教科書で賄おうというのは無理な話だということですね。</p>
教育委員	<p>子供の道徳ということですが、子供達には子供達の世界、子供達なりのルールというものがありますが、押し付けるのではなくて子供が主体的に考えられるという教科書はどれか教えてください。</p>
選定委員	<p>どの教科書も、考えるための視点が示されています。とりわけ教育出版は、タイトルの次に、児童への問いとなる文章が必ず記載されています。また、教材の最後に「考えてみよう」において、自然と考えたいくなるような問いが設定されています。</p>
教育委員	<p>教科書に「議論をする」というのがたくさん書いてあると思いますが、子供達が議論するのに、教科書にある程度沿って授業が進められると思いますが、授業時間が決まっていま</p>

<p>選定委員</p>	<p>すから、その中で「議論をする」という場面はどのくらいの時間をとられるのかお聞きしたいです。</p> <p>自分事として考え、話し合いを通して他者の考えを聞く授業を展開していきますが、学級における話し合いだけでなく、地域やスポーツ選手など、ゲストティーチャーを招いて話を聞き、自己の考えを深めるなど、多様な展開が考えられます。</p>
<p>教育委員</p>	<p>熊谷市では、「道徳教育の見える化」が推進されています。子供達の心の動きはもちろん見えないものですが、外に現れて実践していくという目的を掲げていますので、それに対して一番肉迫している発行者はどちらになるのかお聞きしたいです。</p>
<p>選定委員</p>	<p>どの発行者も、役割演技などを通して「道徳の見える化」を図ろうとしています。教育出版がよくまとまっていると思います。</p>
<p>教育委員</p>	<p>どの教科にもあり得ることなのですが、小学校、中学校で、同じ教科でも違う会社の教科書を使うことがあります。道徳に関しても、副読本を使うこともあります。教科書の会社が中学校と小学校とで違っていても大丈夫なのでしょうか。中学校はまだ見ていないので何とも言えませんが、どういうお考えかお聞きしたいです。</p>
<p>選定委員</p>	<p>問題はありません。熊谷の子供達にとってどの教科書が最もよいのかがポイントになります。</p>
<p>教育委員</p>	<p>現代はいじめの問題が全国的にあって、特別な法律もでき、学校教育では対応しているところですが、いじめの本質をどうみるかが一番大事だと思います。いじめの問題は各社どのように取り扱っていて、どの会社がよいかお聞きしたいです。</p>
<p>選定委員</p>	<p>どの発行者も、いじめの防止については重視されたテーマとなっています。いじめについて、さまざまな角度から考えるための教材が掲載されています。いじめについてはそれぞれ工夫されていると認識しています。</p>

教育委員	<p>どの社も扱っていると思うのですが、特にいじめに着目する着目の仕方が、これはという会社があれば教えてください。なければ結構です。</p>
選定委員	<p>いじめ防止についてはたくさんあるのですが、それぞれ各社が工夫していて、例えば、教育出版であれば、マークを使ってみんなと仲良くするというふうな記述がありますし、東京書籍であれば、「いじめのない世界で」というところに工夫がされています。わかりやすいという点では、さきほど申し上げた教育出版の「みんなと仲良くする」という項目のところだと考えています。</p>
教育長	<p>教科化の元になったところがいじめ問題ですので、これにはどの教科書も力を入れなければならないのです。</p> <p>他に質疑はないようなので、これで質疑を終わりにします。特別の教科 道徳については、教育出版と東京書籍という推薦がありました。この2社でよろしいですか。</p>
教育委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>以上で、報告及び質疑を終わりにします。 これについて、この後、会議において採決をします。 よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、採決に入る前にいったん休憩とします。 なお、採決は非公開ですので、傍聴の方々は、ありがとうございました。これで退出になります。</p> <p>(休憩、傍聴者退席)</p>

[休憩後、採決が行われ、以下のような結果になりました。]

[採決により採択された出版社]

特別の教科 道徳 【教育出版株式会社】

9時15分 閉会